

会 議 記 録				
会 議 の 名 称	決算特別委員会 総務文教分科会			会議場所 第3委員会室
				担当職員 山内
日 時	平成28年9月21日(水)		開 議	午前10時00分
			閉 議	午後 4時50分
出席委員	◎石野 ○山本 三上 奥野 田中 竹田 木曾 堤			
執行機関出席者	木村 企画管理部長、 田中 企画調整課長、 浦 財政課長、 由良 契約検査課長、 小塩 企画調整課副課長、 山本 財政課副課長、 清水 契約検査課副課長、 元古 企画調整課企画係長、 岩崎 財政課予算係長、 田中 生涯学習部長、 伊豆田 市民力推進課長、 中川 人権啓発課長、 中西 人権啓発課担当課長、 林 人権福祉センター館長、 三宅 スポーツ推進課長、 桂 市民力推進課市民活動推進係長、 大西 総務部長、 石田 総務課長、 森川 自治防災課長、 林 税務課長、 谷 税務課担当課長、 伊津 自治防災課主幹、 俣野 監査委員事務局長、 竹村 総務課副課長、 山内 自治防災課副課長、 名倉 総務課総務係長、 松野 総務課情報化推進係長、 吉田 自治防災課消防係長、 玉記 会計管理室長、 小栗 財産管理課長、 井上 会計課長、 山口 財産管理課管財係長、 門下 会計課出納係長			
事務局	門事務局長、山内事務局次長			
傍聴	可・否	市民 0名	報道関係者 0名	議員1名（小松）

会 議 の 概 要

10:00

1 開議

2 事務局日程説明

10:05

3 議案審査

（１）平成２７年度亀岡市一般会計決算認定について（第１１号議案所管分）

（企画管理部 入室）

10:05～

【企画管理部】

企画管理部長 あいさつ

各課長 説明

10:38

《質疑》

＜木曾委員＞

6月に開催された全員協議会で、市長から大規模スポーツ施設事業用地の測量業務に
 関しての報告等があったが、その後の状況はどうか。

＜契約検査課長＞

当該測量業務に係る契約は土木管理課で行っており、所管が違うので答えられない。

＜木曾委員＞

契約検査課が契約全般についてしっかり管理していれば、こういう問題は生じなかったと思うので、今後、一括して契約検査課として管理する体制づくりが必要だと考えるが、どうか。

<契約検査課長>

組織の話になるが、今指摘いただいた点も踏まえて、今後検討を行っていきたい。

<木曾委員>

亀岡市総合計画審議会や各部会で報酬が支払われているが、これらの会議内容はすべて情報公開されているか。

<企画調整課長>

総合計画の策定に係る審議会、各部会の議事録は、ホームページですべて公開している。

<田中委員>

決算に関する主要施策報告書P 15で、電子入札でない入札が何件かあるが、その理由は。

<契約検査課長>

基本的には電子入札で進めているが、随意契約が19件あり、これについては電子入札は実施していない。

また、1件、消防の電気設備の委託については紙入札として対応している。

<堤委員>

P 15で、亀岡市の発注する事業はすべて市内業者を指名しているということで間違いないか。

<契約検査課長>

原則、その方向で進めているが、コンサル業務については市内業者が少ないので、実績のある京都市等の登録業者を指名していることもある。

<堤委員>

土木建築業界の景気は低迷し、業者数も減少している厳しい状況である。

談合等の問題もあり入札方法は難しいと思うが、過去には同じ業者に公共事業を3つも4つも発注しないような形をとっていたように思うが、どうか。

<契約検査課長>

大きい工事をとられた業者は外して入札することで進めている。

数年前までは工事が多かったので、1つの業者が複数の工事をとられることもあったように思うが、去年はそういうことはなかった。

<木曾委員>

P 18の市制60周年記念事業に関連して、宿泊先の苦情は聞いておられるか。

<企画調整課長>

宿泊の関係については所管が違うので承知していない。

<堤委員>

財政調整基金の残高が約22億円ということだが、大きな災害等が起きた時に大丈夫なのか。

<企画管理部長>

財政調整基金については、ある一定規模を置いておかねばならないと考えているが、どのくらいの規模がよいのかは決まっていない。

今のこの20億円で大丈夫と思っている。というのも大きな災害が起こった場合、施設関係については災害対策の起債が発行できるので、財源的には大丈夫と考えているところである。

ちなみに、平成26年度決算で財政調整基金をほとんど持っていない団体もある。城陽市では2億7千万円、宮津市で4億円、京都市で5億円という状況である。大きい団体では木津川市で45億円となっているが、その他の市は大体20億円前後であり、亀岡市が他の団体と比較して少ないとは思っていない。

<木曾委員>

上水道事業会計からの長期借入金について、返済にあたっては何を担保としているのか。それが財政調整基金であるならば、返済の部分については残しておかなければならないのではないのか。

<企画管理部長>

上水道から借入れる際に協定を結んでいて、その中に財政調整基金の残高が貸付金の額を下回ることがあれば協議をして、場合によっては繰上償還を求められる内容となっている。財政調整基金の残高が貸付金の残高を下回らないようにしていきたい。

<木曾委員>

財政調整基金はその部分は使えないということであり、そういう説明が必要であると考えるので、明確にしておいていただきたい。

臨時財政対策債についても必ず保障されるものではないことも明確にしておいていただきたい。

このことは重要なことであるので、説明の際には付け加えて説明願う。

<財政課長>

以後、その様にさせていただきます。

<田中委員>

業者指名について来年度から見直すということであったが、その内容は。

<契約検査課長>

水道の方で、土木・建築と同様に業者のランク付けを検討しているところである。

<田中委員>

実績のある業者を選定するというのを指名理由にすれば、新規業者は永久に指名を受けられないこととなるのではないのか。

<契約検査課長>

今までの実績に加えて、会社の規模・力等をすべて含めて実績のある業者として指名通知している。

<企画管理部長>

例えば、公道下給水工事は水道の指定工事店であれば、指名競争入札とは別に請負ってもらえるし、それを実績として捉えることもできる。また、工事に係る資格があるかということも含めて指名をさせてもらっている。

昨年度の工事は金額が大きなものが多かったので、大きな工事を請負った実績のある業者に少し指名が偏ったことも事実である。それを是正するために来年度を目指してランク付けを進めていきたいと考えている。

<田中委員>

平成27年度においては、3回指名された業者が3回とも辞退されるなど、結構辞退されることが目立っているが、辞退された業者の取扱いはどうなっているのか。

<契約検査課長>

辞退に伴うペナルティーは特にない。

<田中委員>

辞退された場合の取扱いは考慮していただきたい。(要望)

P18の企画推進経費の中で、進行管理のような軽易なものも含めて委託されること

が多いが、そういうことでは職員が育たないのではないか。

業務委託に対する基本的な考え方は。

<企画調整課長>

企画調整課は7名の職員体制となっているが、総合計画策定にあたっては、策定に係る事務量とその他の担当業務とを押し量りながら、期限内に計画が策定できるよう、内容を精査しながら効率的、効果的な手法として業務委託を発注している。

平成27年度は特に業務が輻輳していたので業務委託が多くなっているが、必要最低限の業務委託を発注しているということで理解いただきたい。

<山本副委員長>

P16、小規模修繕工事希望者登録制度活用実績について、登録業者数は。

また、延べ28業者の指名ということだが、どれだけの業者が利用していただいているのか。

<契約検査課長>

登録業者は23社で、指名のあったのは6社である。

<山本副委員長>

23件の実績のうち、22件がのどかめロード関係ということでよかったか。

<契約検査課長>

のどかめロードの電球取替え他22件という説明をさせていただいたが、のどかめロード以外にもつつじヶ丘小学校の修繕等の内容も含んでいる。

<山本副委員長>

件数・金額について、昨年と比較してどうであったか。

<契約検査課長>

平成26年度は23件、346万7千円となっている。

<三上委員>

基本計画等策定業務委託、シンボルプロジェクト業務委託、人口ビジョン・総合戦略策定業務委託については、それぞれ委託先は違うのか。

<企画調整課長>

総合計画と総合戦略の業務委託に関しては、一体的に進めていくということから同じ業者であり、(株)地域計画建築研究所 アルファックである。シンボルプロジェクトの運営支援業務はNPO法人、京都NPOセンターに委託している。

また、シンボルプロジェクト総括支援業務、総合計画の進行管理については、アルファックに委託している。

<三上委員>

前期計画の業者と同じか。

<企画調整課長>

同じである。

平成26年度に総合計画の策定業務について指名型のプロポーザルを実施しており、その際に4社の中から選定した業者である。

<堤委員>

業者のランク付けに関わって、従業員を抱えて頑張っていたいただいている業者と、一定の指名業者の基準をクリアしているが従業員がいないような汗をかかない業者とが同じ条件で入札に参加できるのはおかしいのではという声を耳にする。

業者のチェックが必要と考えるが、どうか。

<契約検査課長>

市内の業者は毎年の登録申請となるが、災害協定を結ぶ中で地元に貢献していただい

ている業者については、一定評価の対象としているところである。また、建設業法の施行令の中で工事を丸投げすることを禁止する規定もある。京都府とも連携してそういう業者を排除するように努めたいと考えているが、申請があれば受けなければならない。

今いただいた意見を参考にさせていただき、指名等を進めていきたい。

<竹田委員>

契約検査課が所管する以外で、例えば修繕について数千万円であっても担当部署で処理ができるのか。

<契約検査課長>

修繕工事については、契約検査課に合議で回ってくるが、金額の大きい修繕工事もあり、その工事の検査は主管課で行っている。

<竹田委員>

そういう組織・制度になっているかと思うが、せっかく契約検査課という部署があるのであり、より透明性を確保するという観点からも契約検査課でできるような仕組みにはならないのか。

<契約検査課長>

体制的なことであるが、今後検討していきたい。

<竹田委員>

透明性という観点から、そういうことを模索していただきたい。(要望)

<木曾委員>

P19で、京都スタジアム(仮称)を支援する会に対して負担金を出されているが、反対に、スタジアム建設に賛成する5万6千人の署名があったのであれば、1人千円ずつ寄附してもらったら5千6百万円のお金が入って、市の財政にとってプラスとなる。

そのように動いていくことについて、市としては考えていないのか。

<企画管理部長>

京都スタジアムについては亀岡市のランドマークとして、これを中心になぎわいを創出していこうということで、特にスタートにあたり支援する会に負担金を出したところである。

本来は市民の盛り上がりの中で、寄附なり支援によって協力性が担保され、それぞれのスポーツの発展につながることになるので、そういった点も考慮しながら補助金のあり方も考えていきたい。

スタジアム関連経費について、本市ではその財源構成の中で、支援金や寄附金を使ってということは考えていない。ただ、京都府の方では、一定の金額を寄附金で賄おうとする動きもあるが、そういったことも見ながら、亀岡市としてどのような形で皆さんにお願いするのか、研究・検討していきたい。

<木曾委員>

市民の盛り上がりを考えた時に、そういったことも必要になってくると思う。

財源を確保して、地域の活性化にもつながることになるので、やっていくべきと考えるが、どうか。

<企画管理部長>

市民の盛り上がりを醸成するために寄附をつのることは大変よいことだと思うし、考えていきたい。

サッカーは野球よりも市民の認知度は低いと思うので、支援する会を通じてサッカーに親しみ、愛着を持っていただく取組みを行っているところである。特に熱のこもった市民の方もおられるので、そういった方から寄附をいただくのも1つ方法であるが、一定、市民の盛り上がりが見られた時点で寄附をお願いすることについても研究してい

たい。

<木曾委員>

財源の問題は喫緊の課題である。財源を市民の税金以外で担保していくことが市民の理解を得ることになると思う。

5万6千人が署名されているのであり、盛り上がりはまだないということできなしに、市として動いていくことが大事だと考えるが、どうか。

<企画管理部長>

公共事業で実施している以上、市民からの負担を求めるという手法はこれまでからとっていないが、スタジアムは注目もされていることでもあり、他市の先進事例も参考にしていきたい。ただ、自主的な寄附や支援はよいが、行政が市民に寄附を募って公共事業をやっていくものではないと考えている。

スタジアムという公共事業によって財政が傾くことはないと考えており、全体のハード事業の中で優先順位をつけてやっていきたい。

スタジアムで起債を使っても、それによって実質公債費比率が上がったり、財政健全化の指標に触れることの財政運営は決してないので、理解を願う。

<木曾委員>

例えば、ふるさと納税については市長が代わってから積極的に取組まれるようになったが、市長が代われれば手法も変わるものであり、財政のあり方についても考えていくことが大事であると考えてるので、よろしく願う。(要望)

<三上委員>

京都スタジアム(仮称)を支援する会への負担金を30万円出しているが、会としての全体の額はどれくらいか。また、これまでの通算の額はいくらか。

<企画調整課長>

会の平成27年度の決算は、収入が市からの負担金が30万円で、これにサッカー協会等からの負担金、雑収入、繰越金を合わせて、65万3801円の収入があった。

支出については、サンガの応援デーのバス借上げや応援グッズの支出等、事務費も含めて54万3636円であった。翌年度の繰越金が11万165円となっている。

亀岡市がこれまで負担してきた総額は、平成25年度から4年間で、各30万円合計120万円となっている。

<奥野委員>

入札の関係で、辞退される業者もあるということだが、入札の予定価格の単価設定は適正であるか。

<契約検査課長>

各主管課で府なり国の単価基準に基づいて予定価格を設定している。

今はそれを事前に公表して入札に参加してもらっているが、最低制限価格も設定し採算割れ等がないよう、一定、業者への配慮も行っている。

<奥野委員>

コストが合わなくて、すべて業者が辞退されて再入札になることで、工事が遅れることの支障がないようよろしく願う。(要望)

(質疑終了)

11 : 33

(企画管理部長、財政課以外の理事者は退室)

＜財政課報告＞「健全化判断比率及び資金不足比率の状況」

財政課長 説明

＜質疑＞

なし

11 : 45

(企画管理部長等退室)

(休憩)

11 : 45～13 : 00

(再開)

13 : 00

(生涯学習部 入室)

13 : 00～

【生涯学習部】

生涯学習部長 あいさつ
各課長 説明

13 : 40

＜質疑＞

＜木曾委員＞

市制60周年記念姉妹都市・友好交流都市招へい事業については全体として好評であったと思うが、宿泊施設に関して不平があったように聞いている。

そのことについて説明願う。

＜市民力推進課長＞

4都市から17名がお越しいただいた。4都市の方々から直接宿泊施設についての苦情は聞いていない。ただ、食事会、交流会の中で部屋が狭かった等について話題にされていた可能性は否定できない。

宿泊先でサンロイヤルを選定した理由としては、来られる方すべてに差をつけることなく同じ条件で泊まっていただきたいということ、また、5日間宿泊されるということでコスト面で予算的にしんどかったことなどによる。

直前にならないと人数把握が難しい中で、観光シーズン期間中であつたにもかかわらず、サンロイヤルは1年前から仮押さえをしていただいていた。部屋についても殺風景でなく、国際交流員や担当者がその国に応じたレイアウトや絵を飾ったりするなど、おもてなしの心を持って対応していただいたと聞いている。また、同じ宿泊先ということで4都市の方々の友好交流が図られたということも聞いている。ツインの部屋を1人に充てることの対応もさせていただいた。

京都の方では特に最近、外国人観光客が増えており、湯の花温泉の宿泊施設についてもシャワー付きのベッドルームも整備されているように聞いており、今後は可能な範囲でそういうところにも泊まっていただけるように考えている。ただ、外国人の文化として個室でシャワールームがないとかなり抵抗があると聞いているので、文化・風土の違いがある中で最大限のおもてなしの対応をしていきたいと考えている。

<木曾委員>

いろいろと説明いただいたが不満があったのは事実であり、そのことを謙虚に受け止めて、今後そういうことのないようにしていただきたい。(要望)

<山本副委員長>

決算に関する主要施策報告書P23の企画推進経費で、300万円の予算で6項目の研究調査を行っていただいている。昨年の決算の時に聞くと、亀岡モデル創生協議会の中で研究テーマの掘り出しについて、市の方から提案もされていると聞いたが、この6項目の中で市として提案した研究テーマはあるのか。あればそれはどのように地域の中で活かされたのか。

<市民力推進課長>

6つのテーマについては過去から継続して実施されているのがほとんどであり、京都学園大学の方から提案いただく中で、市の方からお願いして実施していただいている。

<山本副委員長>

平成28年度の予算において、委託共同研究調査については300万円から100万円に、大学生地域活動支援金については5万円からゼロとなっているが、これは成果を見た結果、削減となったのか。

<市民力推進課長>

委託研究調査については地域の課題・ニーズを踏まえた研究を行っていただいているという認識を持っているが、昨今の厳しい財政状況の中で止む無く事業費を削減したものである。

大学生地域活動支援については、何度か募集をかけたが応募がなかったことで需要がなかったという判断により予算に反映したものである。

<山本副委員長>

効果がないから削減したのではなく、需要がなかったこと等により削減したということではよいか。

<生涯学習部長>

削減については今説明させていただいたとおりであるが、年度が替わって、予算を伴わないが市の環境部局と新たな連携の場を設けており、そこで生まれたものについては予算を計上させていただきたいと考えている。

<木曾委員>

京都学園大学にこのような補助を行っているのは、京都市への移転を止めてもらうためのものであり、実態としては年1回報告書を提出してもらい、それで済ましていたようなことであると思う。

すでに移転されていることでもあり、これらの経費は一旦白紙に戻して、本当に必要な経費について、前向きな取組みとなる予算を計上すべきと考えるが、どうか。

<生涯学習部長>

学部は一部残っているので、その残った学部を中心にお互いがよい関係となるように、実際に必要なものを予算計上していけるような形で進めていきたい。

<堤委員>

P28で、「ヒューマンフェスタ2015」の開催で約230万円の支出をされているが、どのような効果があったのか。財政が厳しい中で、前年度実施したので今年度も予算要求をするというものでもないと思うが、どうか。

<人権啓発課長>

ヒューマンフェスタについては人権啓発推進経費の中で中心的なイベントであり、毎年継続して実施しているが、財源としては1/2の府補助金を充当している。

内容については、アルファステーション、子ども向けアニメ、移動動物園等であり幅広い年齢層に啓蒙啓発を行うためのメイン行事と考えている。毎年やっているだけではなくて、補助対象事業として、平成27年度においても3300人の方に来ていただいております、人権問題に触れるよい機会としてこのイベントを続けて行きたいと考えているので、理解願いたい。

<堤委員>

アルファステーション（α-STATION）とは何か。

<人権啓発課長>

アルファステーション（α-STATION）はFM京都の別称であるが、そこに進行を委託して作文の朗読や意見発表等、専門のアナウンサーを通してイベントを進めていただき、あまり堅苦しくならないように努めているところである。また、それ以外にも人権のパネル展示等、人権を訴える催しをさせていただいている。

<田中委員>

P23の委託共同研究調査の一番下、「亀岡佐伯区と湯の花温泉、地域肥料資源を組み合わせた観光型農業生産地域の検討」について、検討して、平成28年度はどのように発展して取組みをされようとしているのか。

<市民力推進課長>

地域農家へのヒアリング、また、湯の花温泉における新しい食材の提案、具体的には豆腐料理、超小型のひょうたんのぬか漬、すいかの奈良漬、ゆずのピール砂糖漬等の提案、放置された農地の活用法としてのススキの栽培の提案をいただいたと聞いている。

<田中委員>

そういう提案を検討した結果、平成28年度はどのように具体化されたのか。

<市民力推進課長>

それぞれヒアリングに基づく改善策であったり、食材の提案に基づく具体的な活動であったり、そういったものが大学を中心に立証されたということである。

実際に今年度の研究にはあがってきていないので、具体的な活動は把握できていないが、先日の報告会ではそのような報告がなされていた。

<奥野委員>

P28の人権啓発推進経費で、各自治会単位の人権啓発の取組みに対して、どこからお金がでていくのか。

<人権啓発課長>

市内7ブロックに分けた人推協・同推協があるが、そこに対する補助金は、亀岡市人権啓発推進協議会亀岡市助成金130万円の中から各団体へ10万円ずつ、70万円が支出されている。

（質疑終了）

14：03

（生涯学習部 退室）

（休憩）

14：03～14：15

（再開）

(総務部 入室)

14:15～

【総務部】

総務部長 あいさつ

各課長 説明

13:40

《質疑》

＜山本副委員長＞

決算に関する主要施策報告書P59の交通安全対策経費で、70歳以上の運転免許証保持者はどれくらいか。また、世代別返納者の状況は。

＜自治防災課長＞

70歳以上の運転免許証保持者の数は市では把握していない。

世代別返納者の状況については、

70～79歳	149名
80～89歳	92名
90～	8名
合計	249名

となっている。

＜山本副委員長＞

返納者にはタクシー利用カードやバス乗車カードを配られているが、それは一時的なものであり、恒久的な対応は考えていないのか。

＜自治防災課長＞

この制度は高齢者の交通事故を少しでも無くしていくために、運転免許証の返納を後押しするためのものであるので理解願う。

＜山本副委員長＞

京都府では、返納者に対して支援サービスを実施することとして協賛の事業者を募集し、その事業者の一覧を出しておられるが、そのことの周知はされているか。

＜自治防災課長＞

返納者に対しては、支援サービスを受けられる店舗の案内を行っている。

＜山本副委員長＞

京都府が行っているそのような取組みを市独自で行う考えはあるのか。

＜自治防災課長＞

京都府と連携して支援サービスを受けることができる業者を増やしていきたいと考えている。

なお、京都タクシーについては、返納者に対して1割の割引きをしていただいている。

＜山本副委員長＞

そのことについては返納する前から周知をしていただきたいと考えるが、どうか。

＜自治防災課長＞

ホームページではお知らせしているが、高齢者はホームページを見られる方が少ないことも考えられるので、今後、周知方法については検討していきたい。

＜木曾委員＞

P64の災害対策経費で、土砂災害ハザードマップを作成し危険な地域を指定されているが、その中に公的な施設は何か所あるのか。また、避難所は無いと思うが、どうか。

＜自治防災課長＞

避難所については54施設あり、その中で土砂災害の警戒区域内として使えない避難所とか、災害時に使えない避難所というのは確かにある。それについてはマップの中では使えないということで「×」の表示をしている。

<木曾委員>

マップの中に表示されている危険な地域の中に、公的な施設は何カ所あるか。

<自治防災課長>

すべての公的な施設については把握していないので、後日報告させていただきたい。

<田中委員>

P47のセーフコミュニティ推進事業の中で、ISSを認証取得したことにより、具体的にどのような効果が表れたのか。

<自治防災課長>

安全・危険マップの設置等、各保育所でセーフコミュニティの取組みをされ、保護者も含めて子どもたちの安全・安心を図ったところである。

<田中委員>

ケガとか事故の取組み前後の比較はされているか。

<自治防災課長>

救急搬送データについて、平成27年度は約1100件から約800件と減少している。

<田中委員>

今のデータは亀岡市全体のものであり、1つの小学校と9つの保育所の状況を聞いている。

<総務部長>

救急搬送データについては、行った先の区別まではしていないので、申し訳ないが数字はわからない。

<田中委員>

P50の過年度還付金について、更正が生じた原因・内容は。

<税務課長>

市民税等の還付申告に係るものが538件、約1400万円が主な内容である。

また、法人市民税にも同様のものがあり、予定納付ということで前年度の実績を踏まえて納付していただくので、更正等があったものについて還付を行ったものである。

それ以外には固定資産税の課税誤り、軽自動車税の廃車手続きの漏れ等によるものがある。

<田中委員>

市の課税に大きな間違いがあったこととかはなかったということでよいか。

<税務課長>

地方税法の更正期限を超える、固定資産税の税額相当分の返還金が6件あった。

内訳は小規模住宅の区分誤り、適用誤り、非課税の設定誤りとなっている。

<田中委員>

相手側とは円満に解決したのか。

<税務課長>

円満に解決した。

<奥野委員>

P51の防犯カメラの件だが、前年度は5台ということであったが、台数の限度、また選定基準はどうか。

<自治防災課長>

1つの自治会で3台となっている。

ただし、昨年度は東別院町で12台設置された。

<奥野委員>

1つの自治会で毎年3台は設置できるということか。

<自治防災課長>

予算の範囲内で対応させていただいている。

<堤委員>

P51で、防犯協会への補助金として30万円支出されているが、夜回りしていただいている青パトへの補助金はここから出ているのか。

<自治防災課長>

防犯協会は各種構成団体から成っており、警察が窓口となって各団体に補助金を出されている。

<堤委員>

防犯推進協議会委員のジャンパー等の購入に対する補助金は、防犯協会から出ていると聞いているが、市から直接補助金が出ているということはないか。

<自治防災課長>

市からは直接出ていない。

<堤委員>

P41の自治委員等経費の中で、自治委員事務委託料の配分方法は。

<自治防災課長>

自治委員事務委託料については、均等割90万円と自治会加入世帯数により按分した分を加えて、各自治会に出させてもらっている。

<奥野委員>

P59の交通安全子ども自転車大会について、全国大会にも出場されているというのだが、その出場にあたっての子ども、付添い、保護者の費用負担はどのようになっているのか。

<自治防災課長>

市の職員1名分は旅費として負担しているが、それ以外の子どもと付添いの先生2人分は京都府交通安全協会が負担されている。ただし、保護者の分は個人負担となっている。

ここに計上している経費の中には、全国大会の職員1名分の旅費以外に、市大会、府大会の関連経費を含んでいる。

<木曾委員>

P52・53の京都地方税機構の関係で、現在、滞納整理業務に係る苦情とか問題点について、市に申入れはあるのか。

<税務課長>

京都地方税機構においては順調に業務を運営していただいているが、中には市と税機構の連絡不足によって、間違っって催告書が出されたこともあると聞いているが、税機構の徴収事務について、直接苦情を受けたことはない。

また、市の方でも分納等の相談を受けていて、税機構と連絡をとりながら進めているところである。

<木曾委員>

間違っって催告書が出ているところもあるということであり、そんな時には率直に出向いて、お詫びを入れてきっちり対応していただきたいし、今後ともそういうことがないように適切な措置をとっていただきたい。(要望)

<竹田委員>

P 6 4、災害対策経費の防災備蓄品等の整備で、毛布の入替えはどうなっているか。

<自治防災課長>

平成27年度に新たに毛布を1100枚購入している。

昨日は避難所を21カ所開設し、毛布、乾パン等配布させてもらった。

実際には5施設で19名が避難されたが、毛布等を使用された方はなかった。

乾パンについては期限が切れるまでに、総合防災訓練や地域の訓練で配布している。

<竹田委員>

以前に使った毛布の在庫管理はきっちりとされているか。

<自治防災課長>

食料、粉ミルク、飲料水、毛布、簡易トイレ、おむつ等について、すべて計画的に管理している。

<竹田委員>

昨日もされていたと思うが、防災情報システムについて、無線を使ったデジタル的な情報交換がスムーズにいていたのか。

<自治防災課長>

昨日、初めてNHKに避難世帯等のテロップを流させてもらったが、市が避難所を開設した情報が京都府のシステムの関係でずれてしまったことがあった。この点については京都府に申入れをさせていただいている。

<竹田委員>

各自治会との防災無線について不具合はなかったのか。

<自治防災課長>

不具合はなかった。

<竹田委員>

防災無線がきっちり使えるように、今後も周知徹底を願う。(要望)

<木曾委員>

市内全域が避難準備区域になった場合、今の一時避難所、避難所を含めて、避難者を受け入れられる態勢にあるのか。

<自治防災課長>

避難については、避難準備情報、避難勧告、避難指示の3段階あり、昨日は土砂災害エリアについては避難準備情報を流させていただいた。全部が避難指示をするエリアに入ることは想定していない。

<木曾委員>

土砂災害が発生しやすい区域のある自治会と市が十分に連携を図って、障害のある方等がスムーズに避難できるようにしておかなければいけないと思うが、どうか。

<自治防災課長>

その点については防災訓練を含めて自主防災会、自治会と連携しながら、十分な調整を行っていきたい。

<山本副委員長>

P 6 4の災害対策経費で、万が一の原子力災害に備えて安定ヨウ素剤を市立病院に備蓄されているということだが、ただ備蓄しているだけでは意味がないのであり、いざという時に服用できるような計画は持っているか。

<自治防災課長>

昨年度は13歳以上の2丸服用として8万2000人分、3歳以上13歳未満の1丸服用として8500人分、また、粉末剤の分も合わせて購入を行ったが、現在、医師会

と連携して配布計画を策定中である。

＜山本副委員長＞

今ヨウ素剤の購入数量を言ってもらったが、ヨウ素剤はかなり高価なものであると聞くが、ちゃんと備蓄できているのか。

＜自治防災課長＞

備蓄できている。

＜石野委員長＞

P 4 2 の庁舎維持管理経費について、庁舎の雨漏りがひどいように思うが、営繕計画はできているのか。

＜総務課長＞

平成 2 5 年度に庁舎の中期営繕計画を立てて整備を進めている。

突発的な修繕もあり、また、雨の防水対策についてもどこから漏れてくるのかかわりにくい状況にあるが、鋭意努力していきたい。

＜石野委員長＞

P 6 2 の消防団経費で、公務災害の療養補償費が出ている。これは前からの人の分か、それとも新しい人の分か。

＜自治防災課主幹＞

前からの人の分で、この方が障害厚生年金を受給していないことが判明し、この分に関して障害補償年金の額が改定になったことで、再計算して支払いさせてもらったものであり、過去 5 年間遡り、時効分を除いて平成 2 7 年度に支払ったものである。

＜山本副委員長＞

先ほどのヨウ素剤の件については、亀岡市は原発から 3 0 k m の圏内ではないので、本当にヨウ素剤の備蓄が必要かどうかも含めて検討いただき、必要であればしっかりと配布できる計画を立てていただきたいということを付け加えさせていただく。

＜木曾委員＞

P 4 9、自治会館経費の自治会館・集会所の改築・改修補助で、集落の大きいところは 1 0 0 万円が適用されるが、小さい所は補助の額が少なく、建替えができないと悩んでおられる所が多い。そこが避難所になっている所もあるので、戸数と関係なく集会所であれば新築は一律 1 0 0 万円の補助を出す等の考え方はできないのか。

＜自治防災課長＞

これから世帯数が減少していく状況にある中で、財源も考慮しながら検討をさせていただきたい。

＜三上委員＞

P 5 3 の選挙管理委員会運営経費で、選挙啓発ポスター募集等の取組みでは成果が少ないように思われるが、従来の取組みとは違う形での新たな取組みは考えておられるか。

＜総務課長＞

従来の取組みに変わる切り札はないが、現在、学校での学級委員の選挙の際に投票箱を貸出したり、亀岡高校・南丹高校には、京都府選挙管理委員会の主催となるが、出前講座を行ったりしており、今後ともあらゆる方策を考えていきたい。

＜総務部長＞

資料提供の確認だが、災害によっては避難所が使えない所もあるので、その一覧表を資料として出させていただくことでよろしく願う。

— 全員了 —

(質疑終了)

(総務部 退室)

15 : 55

(休憩)

15 : 55 ~ 16 : 05

(再開)

(会計管理室 入室)

16 : 05 ~

【会計管理室】

会計管理室長 あいさつ

各課長 説明

(「財産に関する調書」の説明を含む)

16 : 22

《質疑》

<竹田委員>

決算に関する主要施策報告書P201、総務事務経費のイス等の修繕材料費については、公用車の地下駐車場で作業されていたものか。

<財産管理課長>

そのとおりである。

<竹田委員>

車の修理も含めて、職員が行うことの費用対効果はどうか。

<財産管理課長>

外部に修理を出すと経費がかかることもあり、簡易な修繕については職員が運転業務の合間に行っているものである。

<竹田委員>

運転業務の合間という認識をされているのか。

<財産管理課長>

そのように認識している。

<竹田委員>

車やイスの修理については、一般的に見てプロ並みの仕事であると認識しているが、それを運転業務の合間にできるというのはすごい勤務体制であると思う。

<田中委員>

P201の公用車経費で、嘱託職員報酬2名分が計上されているが、2名の勤務体制はどうなっているか。

<財産管理課長>

運行計画に基づき、基本給が10万円で100時間を超えると1時間につき1250円、150時間を超えると1360円を、それぞれ加算することとして雇用している。

<田中委員>

同じくP201の会計事務経費で、公金収納等業務嘱託職員報酬1名分が計上されているが、この方はどこに座っておられるのか。

<会計課長>

京都銀行の派出窓口のうちの1人が市の嘱託職員である。

<田中委員>

P202の公共施設等総合管理計画策定業務について、委託先はどこか。

<財産管理課長>

(株) パスコである。

<田中委員>

公用車の売却で、600万円余りの歳入が計上されているが、これは何台分か。

<財産管理課長>

13台分である。

<木曾委員>

P202の財産管理経費、財産管理台帳システム編集作成業務委託で、市全体の財産管理台帳を早期に整理してほしいとお願いしてきたが、これで大体全部できるということでしょうか。

<財産管理課長>

平成18年からシステムを導入し、当初は平成28年度に完成予定であったが、対象となる市名義の土地が当初の1万8000筆から平成27年度末で2万5244筆に増えており、もう少し完成までに時間がかかることとなった。完成しても土地の動きがあるのでフォローしていかなければならないと考えている。

<木曾委員>

それは普通財産の関係か、それとも行政財産も含んでいるのか。

現在、約1万9000筆が整理できて、あと残り約1000筆で全て整理できるということでしょうか。

<財産管理課長>

全体で約2万5000筆のうち約1万9000筆が整理できているので、あと約5000筆残っている状況である。

普通財産と行政財産を含んでいる。

<木曾委員>

京都府から移管された水路等も含まれているという認識でよいのか。

<財産管理課長>

里道、水路等の地番のついていない土地についてはシステムに入っていない。

<堤委員>

決算資料の「平成27年度公有財産（土地・建物）異動概要」の中で、馬路町の土地の取得が挙げられているが、これは市道池尻宇津根線と宮前千歳線の交差の所の土地であると思うが、この中には家屋の補償分も入っているのか。

<財産管理課長>

土地の分だけである。

<堤委員>

家屋の補償分は別の所に出ているのか。

<財産管理課長>

別の所に出ている。

<堤委員>

桂川・道路整備課の担当で、そこで補償交渉をされているという理解でよいのか。

<財産管理課長>

そのとおりである。

桂川・道路整備課の方で補償料は支払っている。

<堤委員>

市長車、議長車共に年契約でリースをしているのか。

<財産管理課長>

リース期間は終了し、こちらで買取りの状態となっている。

<堤委員>

消防の小型ポンプ積載車の更新に際し、古い積載車は高く買ってもらえる所に売却すべきと考えるがどうか。

<財産管理課長>

平成27年度は小型ポンプ積載車の売払いはなかったが、売却の場合は市内業者5社で見積合わせを行っている。

できるだけ高い金額で売却し財源確保に努めたい。

<堤委員>

市内業者で見積合わせをして売却するということだが、個人に売却した方が高く売れるということもある。

いずれにしても売却代金が決算に上がって来るときには指摘されることがないように対応願う。

<会計管理室長>

今後検討させていただく。

(質疑終了)

16 : 36

(2) 平成27年度亀岡市曾我部山林事業特別会計決算認定について(第19号議案)

財産管理課長 説明

《質疑》

なし

(3) 平成27年度各財産区特別会計決算認定について(第23号議案～第52号議案)

財産管理課長 説明

《質疑》

なし

(会計管理室 退室)

<石野委員長>

それでは、本日の審査はこれまでとし、総務文教分科会を閉議する。

明日は10時から再開する。

16 : 50 閉議